

**乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和8年度 第1回「医療的ケア」委員会 会議録**

日 時 令和8年6月25日（木）13：30～15：45

場 所 乙訓保健所 2階講堂

出席者 17名

乙訓ひまわり園、向日市社協障がい者地域生活支援センター、乙訓ポニーの学校、大山崎町社会福祉協議会、乙訓障害者支援事業所連絡協議会、乙訓福祉会、乙訓歯科医師会、京都府歯科衛生士会、京都済生会病院、京都府訪問看護ステーション協議会、京都府立向日が丘支援学校、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、乙訓保健所保健課、向日市障がい者支援課（代理出席）、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課
オブザーバー 京都府済生会訪問看護ステーション

欠席者 4名

乙訓医師会、乙訓の障害者福祉を進める連絡会（3）

事務局 3名

傍聴者 0名

配布資料・次第

- ・令和8年度「医療的ケア」委員会委員名簿
- ・令和7年度「医療的ケア」委員会活動報告
- ・3号研修の周知に関するチラシ
- ・福祉教育チラシ

会議概要

自己紹介

1 委員長、副委員長の選出について

委員長 乙訓医師会 中村委員

副委員長 乙訓ポニーの学校 山本委員、大山崎町社会福祉協議会 今西委員

2 昨年度の取組の報告、今年度の取組の確認

資料 令和7年度「医療的ケア」委員会活動報告

副委員長・昨年度は3つのワーキングチームがあった。ひとつずつ振り返っていききたい。

（1）人材育成・周知活動：3号研修の周知対象、医療的ケアの周知の取組内容の検討、福祉教育のチラシの改定

副委員長・昨年度の活動としては乙訓福祉会が実施する喀痰吸引等研修（第3号研修）について、研修委員や研修講師派遣等の協力、また大山崎町の私立保育園、向日市の放課後児童クラブ担当課に第3号研修の周知を行った。大山崎町社会福祉協議会のあかりちゃん祭りにも参加し、当事者と来場者との触れ合いや、第3号研修のシミュレーター体験の場を設置させてもらった。

- ・教育の場の周知については社会福祉協議会に学校から依頼があった際に提案していただけるように、資料1「医療的ケア」委員会からの福祉教育に関するご案内」を作成している。

- ・次年度の人材育成・周知活動についての課題と方針は活動報告書のとおりである。

- ・まずは第3号研修の周知のところで、周知先の検討を行っていきたいと思っている。

事務局・これまでの経過だが令和4年度は子育て支援課の担当課に案内している。その時は第3号研修の見学に来ていただいた。令和5年度は大山崎町の町立保育所をまわった。乙訓圏域の幼稚園園長会でも話をさせてもらっている。令和6年度は長岡京市の私立保育園の園長会で第3号研修の周知を行っている。昨年度の意見としては担当者も代わっていくため、同じところをまわっていくのも良いのではないかな等の意見が出ていた。

副委員長・児童との繋がりの中で療育関係の児童発達支援、放課後等デイサービス（以下、放デイという。）にも周知活動を行っていくのも良いのではないかなという案もある。

委員・良いと思う。

委員・支援学校には対象児がいるので、人材育成も含めて行っている。他機関となると、職場の人数の関係で余裕があるのか等、外部の機関の状況がはっきりとわからないため勧めて良いのかどうか軽率には言えない。

委員・令和4年度から周知してきたところで、その周知が実際の受講に繋がった実績がどれぐらいあるのだろうか。もし実績がないのであれば、対象や手法がずれている可能性もあるように思う。一度、評価してみるのも良い機会のように思う。

委員・特に何か具体的な動きに繋がったということはない。説明に関しては「内容がよくわかった。」、「機会があれば検討したい。」という前向きな返事はいただいているが、そこから何かに繋がったということはない。

委員・例えば吸引が必要な子どもが保育所に行くとなると、看護師もそこで契約して派遣されるので、第3号研修を受けなくても良い環境を作ってから子どもが入ってくるように思う。そういうこともあり、繋がっていかないように思った。今どれだけ吸引が必要な子どもがいるのかわからないが、動ける医療的ケア児が多い印象がある。そういった方が受け入れやすくなるという先を

見越しての周知は必要だと思う。

副委員長・実際に幼稚園や保育所を希望され、検討される方がいる市町の担当課にまわるという案もある。

事務局 ・相談支援専門員から保育所に希望しても入れないという事例はまだ聞くことがある。そういったところにスポットをあてていくのか、また支援学校にもたくさん通っておられると思うので、そういった子どもの放デイ等の充実を図るためにまわらせていただき、こういった研修を受けることで医療的ケアができることを知ってもらうところから始めるのか。今まではそういう主旨で保育所や幼稚園関係をまわらせてもらったところがある。対象者がいないと実際に研修の受講を検討することはないと言っておられた。昨年度に学童の担当課と話した時も同じで、学童に対象となる子どもの希望があれば検討していくだろうとはおっしゃっていた。地道に続けていくことで、入所希望の方が出てきた時に検討してもらえる材料になるかと思っている。実績に繋がらなくても続けていく必要はある。あとは支援事業所で、第3号研修を知らないところに周知して広げていくのか。第3号研修は対象者がいて、受講する形の研修ではあるので、難しいところはある。

委員 ・支援学校でも申し込みをする時は担当しているクラスに対象の児童がいない場合、その先生の申し込みに関しては他クラスの児童を想定して、その児童を対象にして研修を受ける手続きが進んでいく。他機関で対象児がいない場合は申し込みが架空の形になり、難しいように思う。また、本校に通っている児童や生徒が放デイで医療的ケアのサポートを受けている場合は訪問看護が付いていて連携がとれているところには行けるが、そうではない放デイに医療的ケアの子がいきなり行けるかと言えば、そこは難しい。どう広げていけば良いのかというのは難しいが、放課後に色々なところに通えることになると、選択の幅が広がるため、そこが充実していくと良いと思う。

委員 ・第3号研修を受けてほしい対象者というのは医療的ケアが必要な方が来た時に、ケアできる人が施設の中にいてほしいということなら、保育士やヘルパーが対象ということになるのだろうか。そういう人がいる施設に周知しに行きたいということで、今まで保育園等に周知に行っているということだろうか。

事務局 ・保育園での受け入れを整えてもらうために、保育士でも第3号研修を受けると喀痰吸引と経管栄養ができることをまずは知ってもらうために周知に行かせてもらった。

委員 ・研修は1日で良いのだろうか。

委員 ・2日間あり、1日目が講義、2日目が講義を踏まえて人形を使った演習がある。そこで看護師に指導を受け、手技が習得できていればOKということになる。そこまでが基礎研修となり、実際に対象の方に実施する場合はその利用者に実施するところを看護師に現場で見てもらい、合格すれば、その人に行うことができることになる。

- 委員 ・基礎研修までは対象の方がいなくても受けて良いということだから、そういう人を広げていきたいという意図だと思うが、費用はかかるのだろうか。
- 事務局 ・費用もかかる。1～2万ぐらいかかると思う。
- 委員 ・例えば学校で職員が受講する場合、個人負担になるのか、学校が負担するのか。
- 委員 ・学校は負担してもらえ。
- 委員 ・事業所も概ね事業所が負担していると思う。
- 委員 ・保育園等で受講するとなった場合、医療的ケア児等を保育園で受けてほしいということになり、受講を尻込みされているところはあるのだろうか。
- 事務局 ・「対象者がいた場合はぜひ整えていきたい。」という前向きな答えもある。
- 委員 ・前向きには考えるが実際の受講には繋がっていないというところで、医療的ケアが必要な子達が希望する放デイ等希望する場所での受け入れがなくて困っていると認識して良いだろうか。
- 副委員長 ・以前からそのようなことはある。
- 事務局 ・重度で医療的ケアが必要な子どもは難しいという事業所もある。第3号研修を受けていただければと思っている。
- 委員 ・ヘルパーの事業所には毎年、案内を送っているのだろうか。
- 委員 ・今までに受講歴があり、関係のある事業所にはメールで案内を送っている。
- 委員 ・新しいところにはDMやメールを送っているのだろうか。
- 委員 ・それもしている。
- 委員 ・最近は第3号研修を受けているヘルパーがいるというところも多くなってきているが、これから新しく受ける人がいるのであれば、情報を提供しておけば乙訓だけでなく近隣のどこでも受講できるので事業所にとってもプラスになると思う。
- 副委員長 ・今までも受講されてきた事業所にも継続して案内していく。第3号研修そのものの周知の意味もある。看護師がすべきことと思っていて、無理だと言っているところもまだまだあるように思う。
- 委員 ・第3号研修を受講すればできるけれど、看護師がいらないということで受け入れてもらえないということはあるように思う。周知という意味でも良いと思う。
- 副委員長 ・放デイの連絡会での周知も全体にお知らせができると思う。どういう研修なのか見学してもらうのも良いと思う。対象児ができた時にこういう研修があるというきっかけになってもらえるように思う。
- 事務局 ・放デイの連絡会は乙訓圏域児童通所支援事業所連絡会というところで児童発達支援の事業所と放デイの事業所とで集まっている。そこに第3号研修の案内に行かせてもらおうと思う。
- 委員 ・第3号研修の周知に関するチラシはどのように使うのか。
- 事務局 ・そのチラシを使ってお伝えする形になる。

- 委員 ・周知しに行ったところの職員が集まるところに貼ってもらえれば、年間通して目に入ると思う。目に入る場所に貼っておけたら良いと思う。
- 事務局 ・2市1町においては医療的ケアが必要な子どもで保育所を希望されている方、卒園されて次入学される方がいる等、情報を集めていただきたい。その状況をうかがったうえで、担当課等に周知に行かせていただければと思う。
- ・第3号研修の周知に関するチラシの見直しについて、周知に行った先で渡すものになる。「医療的ケアって？」と書いてある資料の裏面下の部分が空白になっている。実際に支援している方、当事者の方の声を載せたいと考えている。コメントをいただけたらと思う。他にもアイデアがあれば意見をいただきたい。
- 委員 ・受講された方の意見があれば良いように思う。
- 副委員長 ・第3号研修を受講したスタッフがいることで、事業所に対して加算は発生するのか。
- 委員 ・わずかだが発生する。特定行為を実施した場合の加算というのはもちろんある。ヘルパーが行って、実際に身体介護等の中で実施することに対しての一回ずつの加算というのはある。
- 副委員長 ・そういうことを載せると、事業所としては経営面を考えると受講を考えるきっかけになるように思う。事業所向けに使うなら加算のことも載せて良いように思う。
- 副委員長 ・何か追加等があれば事務局までお願いしたい。
- ・昨年度、大山崎町社会福祉協議会のあかりちゃん祭りに周知活動で行かせてもらった。引き続きあかりちゃん祭りに参加させていただきたいと思っている。他にも乙訓ひまわり園等、事業所のイベントに参加することも考えられることが昨年度のまとめの中で出ていた。実際に乙訓ひまわり園のイベントに参加することは可能だろうか。
- 委員 ・大丈夫だと思う。場所の確保もできると思う。
- 副委員長 ・てくてくはどうだろうか。
- 委員 ・大丈夫である。コーナーを作ってくれても大丈夫である。
- 委員 ・向日市社会福祉協議会も社協祭りを開催する。チラシを置いてもらうこともできる。
- 副委員長 ・チラシを置くのであれば、済生会病院のイベントでも置けないだろうか。
- 委員 ・色々な団体がたくさん出てくる。場所の問題もある。毎年3月の第2週の土曜日に開催するので、詳細はこれからになる。場所等が確保できれば出てもらうことは可能かもしれない。
- 委員 ・てくてくは11月14日土曜日に開催する。
- 副委員長 ・大山崎町社会福祉協議会は10月25日日曜日に開催する。
- 委員 ・乙訓ひまわり園は11月3日火曜日に行う。
- 委員 ・向日市社会福祉協議会は11月15日日曜日に開催する。
- 事務局 ・内容についてはお祭りごとにワーキングチームの中で考えていきたいと思っている。
- 副委員長 ・福祉教育に関するチラシについて、昨年度に一旦完成させたチラシが「医療的ケア」委員会

からの福祉教育に関するご案内」になる。これを年度末に2市1町の社会福祉協議会（以下、社協という。）に渡している。今回、実際に長岡京市社協に依頼があり、昨日実施されている。

事務局 ・各社協が市町の学校から福祉教育を依頼されているという話を聞き、「医療的ケア」委員会からこういうことができるという案内をしていただけたらということで渡していた。長岡京市社協で当事者の方の話を聞く授業をされるということで、「医療的ケア」委員会にお願いできないかという話があり、昨日「医療的ケア」委員会から講師として委員を派遣した。講師として「障がいとは何か」ということを学ぶ授業に登壇し、小学生の前で話をされた。子ども達が講師のことを熱心に見ており、質問もたくさん出ていた。普通に皆と同じような暮らしをしていること、ヘルパーがいれば障がいは障がいではなくなる、社会を変えていくことで障がいはなくなっていくという話をされていた。総合的な学習の時間の授業の中で組まれており、車いす体験をしたり、アイマスクを付けて視覚障がいのある方の体験をしたりしている。今度は町探検ということで毎日通っている道を実際に歩いて段差や危険だと思うところ、工夫すれば通りやすそうなどころ等をまとめて、福祉まつりで発表する流れがあるようである。良ければその授業にも参加していただければと講師に声がかかっていた。「医療的ケア」委員会としてはこのような案内の後、繋がっていくようであれば後は依頼された団体と相談してもらえればと考えている。橋渡し役として案内をさせてもらえればと思っている。

副委員長・チラシに関しては文字が多いとか、もう少しわかりやすく、イラストがあれば良い、裏表にした方が良い等の意見があったが、チラシについて以外にも意見があった。

副委員長・大山崎町では小学校が2つあり、3、4年生に対して毎年福祉教育を3時間ぐらいつつ行っている。その中で先生も毎年変わられるので、字が多すぎると先生になかなか伝わりにくいところがある。また子どもが10歳ぐらいなので車いすに乗ったり、高齢者の疑似体験という体験型の学習を求められることが多い。なかなか講義形式が福祉教育に結びつかない傾向がある。今年度もまだ結びついていないのが現状である。

委員 ・向日市社協も定期的に依頼を受けている。手話や体験型といった具体的な相談を受けることが多い。当事者の話を聞きたいということがあれば、声掛けができるように思う。

副委員長・依頼はだいたいこの時期だろうか。

副委員長・大山崎町はもう少し早い時期になる。

副委員長・これも踏まえて案内も改善していければと思っている。チラシについて字が多いという意見があったところで、例えば「障がい」とは」を表面、裏面に「医療的ケアについて」を載せるという案が出ていた。意見等お願いしたい。

事務局 ・長岡京市社協からは今回は授業に繋がったが、他に意見をいただいている。学校の先生にも医療的ケアを知らない先生もおられる。福祉を知らない先生がこういうことを通じて子ども達に何を学んでほしいと思えるかがわかるような内容で、具体的に授業でどんなことをしてもらえ

るかがわかればより良いということだった。最低限押さえてほしいところを載せた方が良いのではないかという意見をいただいている。

副委員長・事例をいくつかあげておくのも良いのか、どうだろうか。

委員 ・「医療的ケア」が前面に出てしまうと、関係ないように思われてしまうようにも思う。医療的ケアの周知はしたいが、もう少し入口を入りやすくする方が良いと思う。プラスで医療的ケアが必要な方もいることを周知できれば良いように思う。当事者や家族の方から話が聞ける等、授業でどういうことをやってもらえるのかをもう少し具体的に載せられたら良いように思う。

委員 ・動画が良いのだと思う。講師をした委員が1日の生活を動画にしてあげておられるが、やはり具体的に伝わりやすい。講師をした委員がされた研修のダイジェスト版のようなものとか。最近ではQRコードから動画に飛ぶというのが多い。外国人スタッフが増えてきているところで日本語が難しい外国の方にとってもわかりやすいので活用されている。文章と動画があれば良いのかもしれない。

委員 ・AIだと、わりとすっきりまとめてくれるかもしれない。

事務局 ・今いただいた意見を踏まえて、ワーキングチームで検討していきたい。次年度に向けて、修正していきたいと思う。

（2）医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流学習会：具体的内容の検討

副委員長・昨年度のフォローアップ交流会のアンケートに「交流会」という名称について、「交流会」という名称だと職場の勤務を離れて参加しにくいという意見があり、参加者の実態に合わせて「交流学習会」に変更して継続していくことになる。

・今年度はどのようなことをしていけば良いか、意見があればお願いしたい。特に意見がないようであれば、ワーキングチームで検討していきたいと思う。

委員 ・時期は決まっていたらどうか。

事務局 ・昨年は秋頃に開催している。

委員 ・京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」（以下、「ことのわ」という。）が主催している医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ研修は10月23日だと聞いている。「ことのわ」との打ち合わせも必要になってくる。

副委員長・他に意見等はないだろうか。日程等、調整していきたいと思う。

（3）施設における口腔管理：口腔管理、かかりつけ歯科医の啓発の具体的な取組内容の検討

副委員長・「支援者と歯科衛生士の交流や研修会を開く等、どこかで相談ができるような繋がりを持つ」、「かかりつけ歯科医をもつことへの啓発に向けた支援者への取組」、「学齢期の口腔管理につい

でのネットワーク作り」の3点について、ワーキングチームで話し合っていくことになるが良いだろうか。特に意見がなければ、ワーキングチームで検討していきたい。

委員 ・施設での口腔ケアがなくなった時にどうするのかというのが、参加してからのずっとテーマだった。これは必ずしも医療的ケアが対象ではない。ワーキングチームの名称もどうしたら良いのかと思っている。「医療的ケア等」委員会とか、本来は含みを持たせてもらえると居心地が良い。今まで通りでも暗黙でわかっているからそれで良いというのであれば今のままで良いのだが、僕の中ではそれで良いのかなとずっと思っていた。

事務局 ・以前から、その意見はいただいていた。自立支援協議会の運営委員会が月1回行われている。そこでは委員会や部会等でどんなことを話し合い、地域の課題等についてどの部会や委員会で話し合っていくのかを決めている。運営委員会にこの件について伝えたところ、今まで取り組んできた流れもあるので、あえて名称を変える必要もないのではないかとのことだった。この「医療的ケア」委員会の中でこのまま進めていければと思っているが、如何だろうか。

委員 ・このままで良いのであれば、このままの形で進めていける。

委員 ・「施設における口腔管理」という名前なのだろうか。施設における口腔ケアが滞るというところから入ってきているのだが、今は口腔から管理して誤嚥性肺炎の予防をするということを、皆が知っておくべきことだと思う。今後、口腔管理の中から誤嚥性肺炎の予防という辺りで体位や色々な関わりが出てくる。第3号研修では誤嚥性肺炎に関わる対応として、取り上げているのだろうか。

委員 ・第3号研修で習得していただく知識の中に誤嚥のリスク、誤嚥のリスクからの吸引の必要性等、経口の食べ物の摂取をあきらめて胃ろうからの注入等の一連の中で誤嚥は重要なものとして、看護師から教えていただいている。

委員 ・そういうことであれば入り方は施設ケアというところだが、口腔ケアの目的というのは口の中だけの問題ではないということはよくわかっている。それが全身に波及する。誤嚥性肺炎を予防していくためには食事介助や体位等に持っていかれればと思っている。「施設における」を省いて「口腔管理」というところでどうだろうか。

委員 ・ワーキングチームで検討してはどうだろうか。だんだんフェーズが変わってきている。地域療育等支援事業がなくなり施設だけではできないというところになった。もう少し幅広く「口腔ケア」を、セルフケアができない人に対してどうやって提供していくかということについて検討していくようなワーキングチームに変えていけば良いように思っている。

副委員長 ・その辺りも含めてワーキングチームで検討していければと思う。

(4) 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なこと：情報共有、必要に応じた協議

副委員長 ・こちらはワーキングチームを設けず、委員会で話し合っていくことになる。

・「医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なこと」は医療的ケア児・者や家族から寄せられた日常生活の困りごとを委員会の最後に話し合っている。今後も何かあれば、この中で協議していく形になる。

・「医療的ケア児等コーディネーターの配置」については今も2市1町で協議中である。進捗があれば共有させていただく。

事務局 ・「医療型短期入所「春風」(以下、「春風」という。)の利用状況」については利用がまだ少ない。問い合わせはあるが見学や利用に繋がっていない。利用希望者がいた場合はどういう流れで進めていくことになるのか確認する場を事務局が設けていこうと思っている。一度「春風」を訪問させていただく。また委員会の中で共有していきたい。

委員 ・泊まるとなるとハードルが高いところがある。ただ、近いというのは魅力がある。介護保険との兼ね合いもあり、そこをどうクリアしたら良いのかと思う。泊まりだけでなく日中や土日に預かってもらえないかという話はさせてもらった。介護保険との兼ね合いもあるからどう進めていこうかというところまではいったが、実施までにはいかなかった。その後、ジョイフル長岡京の募集が始まり、その中でショートステイの3床は医療的ケアの方もOKということで、そうすると介護保険との兼ね合い云々よりかはそちらを希望する方が話が早くなるのではないかと考えた。その3床の中の1床は緊急事態にも備えるということである。事業所の緊急事態に備えるということは地域生活支援拠点等の役割をそこで持つということで、事業所の登録及び利用希望の方の登録も始まっている。事業所登録がどこまで進んでいるのかはわからないが、先日の大山崎町の計画策定委員会で大山崎町の実情を聞いたところ、大山崎町の事業所で登録されたのは1件ということだった。できればたくさん登録を事業所も個人もしてほしいとおっしゃっていた。親の会ではもうアナウンスされている。相談支援専門員を通じて事業所等にアナウンスされて、個人的にもアナウンスしているので増えれば良いと思う。「医療的ケア」委員会の中で短期入所をどうするのかというところで、「春風」が手をあげてくださり前向きに受け入れてくれるので、短期入所だけでなく他に協力してもらえないかなと思ったりしている。せっかく手をあげてくれたところが、手をさげることがないようにしてもらいたいなと利用者として希望している。

委員 ・ジョイフル長岡京が6月1日に開所になった。短期入所に関しては待っていただいている状況である。徐々に進めていくと聞いている。本格的に利用していただくのは秋以降になると思う。

事務局 開設していただいた経緯もあるので、受入に向けてどうしていくかについては今後も話を続けていきたいと思っている。面的整備についても昨年、事業所に向けた面的整備の説明会が行われた。「春風」にも声をかけていたが参加はされていない。報告はさせていただこうと思っている。

副委員長・向日が丘支援学校PTA医療的ケア部の方との懇談という案が打ち合わせの時点では出ていた。

事務局 ・事務局からこんなことをしてはどうかというところを出していた。今日は欠席されているので、また話が聞ければと思っている。

副委員長・次に「地域でかかりつけ医を探す方法」のところで、乙訓医師会と話をしていただいている。事務局よりお願いしたい。

事務局 ・令和7年度「医療的ケア」委員会活動報告の4（4）の中で、「障がいのある方が居住地から近い病院への受診が難しい現状に対して、車いすが対応可能か、どういう機材があるか等の各医院の情報を細分化し検索できるようなものが作れないか等の意見交換を行いました。」というところで、乙訓医師会のホームページに載せてもらえないかという話題が昨年度出ていた。乙訓医師会の事務局に相談したところ、担当の医師より連絡をいただいた。ホームページに載せるところで1件1件の病院のページにその情報を載せていくには業者に頼まないといけない作業になり、予算の問題もあるためハードルが高いところがある。実際に取り組むとなると医師会の理事会での協議も必要になってくる。1件1件となればハードルが高いが、例えば2市1町が作っている福祉のしおりの最後のページに病院の一覧があり、車いす〇等の表があるのでそのリンクを貼ることはできるかもしれないということだった。後は在宅療養手帳の会議があり、そこで話題を出すのも検討に繋がりやすいかもしれないとおっしゃっていた。医療的ケアの方を積極的に受け入れている病院が圏域で何件あるのか等の現状把握も良いかもしれないということだった。

副委員長・できることは何かというところで意見交換ができればと思う。ホームページの改善は難しいように思う。現状を知るというところが大事だという話をしており、医師会に連携していくにしても、何が今困りごととしてあるのか等をはっきりした方が良いと思う。どのようにその現状を調査していくのかを話し合えればと思う。

副委員長・医師会では障がいのことを受けてくれる窓口があるのだろうか。例えば高齢者の地域包括ケアのことは地域包括ケアの交流会がある。そこに医師がおられる。医師会の組織で障がいについて、どこが話の窓口となってくれるのかがわからない。そこから調べた方が良いのかなと思った。

事務局 ・「医療的ケア」委員会の委員長からこの会議で話し合われたことは理事会に報告としてあがっているが、実際、具体的な動きには繋がっていない状況である。事務局が医師会の担当の先生と話をした時にどれぐらいの方が困っていて、具体的に何を望まれているのかが明らかになっていない中で話をしているというので、この委員会としても実態をきちんと調べた方が良いのかなと思っている。そうなればアンケートとなると思うが、アンケートは少し違うように思っている。そこで向日が丘支援学校 PTA 医療的ケア部の方に話を伺い、地域の診療所等を受診される時に、実際に何に困っているのか、どのぐらいの年齢層の方に困り事が多いのか等のリサーチをした方が良いのかなと考えている。小児科から成人の医療に変わる時に課題が多いと聞いてい

る。

委員 ・そういう話はよく聞くことがある。スムーズにいく方もいれば自分で調べるように言われる方もいる。地域で診てもらえる先生を決める時に車いすが入るのか等の問い合わせ場所があればと思う。近くの先生に診てもらおうと思った時に、問い合わせはどこにしたら良いのか。この頃は高齢者も在宅医療が通例になってきている。大きな病院が主治医だが地域の病院に行くのは当然のような流れになっており、障がいがあるなしに関わらず大学病院でうまくいけば地域医療に変えることになってくる。20年～30年前は自分で地域の先生にお願いし、大学病院の先生と地域の先生を自分で繋げた経験がある。その時は車いすも使っていなかったのでスムーズにいった。車いすなら車いすで行けるかどうかの確認ですむけれども、行動障がいの方達は待てない。そのことを地域の医師がわかってくれるのか、その辺りのことが地域の病院で診てもらうのが大変だったという話は聞くので、色々なことを想定しながら医療との関わりを持たないといけない家族としてはどこを窓口に見れば良いのかと思う。相談支援専門員も相談されても、そこで病院を検索されると思う。そうであれば、もし医師会の中で何か相談に乗れる窓口があるのならありがたい。

委員 ・最近問い合わせがあったケースがある。長岡京市の訪問診療の医師が訪問診療をしながら、訪問看護ステーションも小児対応できるところが2ヶ所あり、元々のかかりつけ病院は京都市内の大きな病院だが、普段は長岡京市の訪問診療の医師が診ている。今おっしゃっていたようなことは実際に乙訓でもある。元の大きな病院の地域連携が手当たり次第に電話をして、どこだったら受け入れてもらえるのかと動いて、最終的に訪問診療のクリニックと訪問看護ステーションが見つかった。システムができればもっとスムーズにできるように思った。

事務局 ・システムを使った先駆的な自治体があれば勉強させてもらうというところで、どんな風にそれを作っているのかを探してみるところからやってみたいと思う。

委員 ・一時期、乙訓医師会の中に地域医療担当の医師がおられた。随分前にはなるが、その医師に誰が受けてもらえるかを問い合わせた結果があった。乙訓医師会の中に医療介護連携のセンターがあり、高齢者だけに絞って委託を受けてやっておられるのか、障がいも含めて窓口になってもらえるところなのか、そういうことはされないのかわからないのだが、そこが2市1町の医療機関の一覧を作っているの、色々な地域の資源を集めて高齢者の冊子等を作っている。情報の集約をそこがされていると思うのだが、そこが窓口的な役割を担ってもらえるのであれば、乙訓医師会の事務局の中にあるので、そこでマッチングしてもらえるのかどうか聞いてみても良いかもしれない。

事務局 ・ホームページ上では高齢者が対象と書いてあった。確認はしていないので、連絡してみたいと思う。

副委員長 ・次に「就園・就学・進路の選択について」、保護者が就労希望されていても保育所等で医療的

ケア児を受け入れてもらえないところで待機になったり、保育所等の入所が難しいので地域外の児童発達支援に通われたりしているケースが実際にある。乙訓の課題のように思う。今後、話をしていければと思っている。

事務局 ・南山城学園の認定子ども園が島本町にある。インクルーシブな環境作りをされていると聞いている。まだ具体的なことは何も決まっていないが、見学会ができればと考えている。

副委員長・また情報があれば共有していきたい。市町からも医療的ケア児に関する情報があれば、また共有していただきたい。

・「乙訓在宅療養児支援体制検討会」が2月に行われた。報告をお願いしたい。

委員 ・毎年2月から3月頃に乙訓在宅療養児支援体制検討会を開催している。保健所が小児慢性特定疾患という公費負担の制度の申請に来ていただく方をベースに、新たにこの地域で生まれてくる子ども達（医療的ケア児含む）がこの地域で過ごしていける地域を作るという目的で、医療がベースの会議体という形で開催されてきている。申請ベースのため、どういう医療的ケアをされているか病名から治療法、医療的ケアの内容が出る形になるので、匿名という形ではあるがその会議の中で名簿的なものを共有させてもらいながら考えていく形で行っている。一人一人の個別性がとても高いものなので総体的に見ていくというよりは、個別のケースに対して意見交換をしている。皆が必要とするものを幅広い考えで、それを行動に移されているところが一般的な会議体との違いだと感じている。例えば救急に搬送する時に圏域外の大学病院が主治医であることがほとんどなので、自分の家や学校等で急変した場合は近くの病院ではなく、主治医の病院に運ぶことを事前に救急側もわかっており、そのつもりで現場に到着する。1件1件についての細かい調整や確認をこの会議の中でも全体で進めていき、新しいケースにはそれが応用できるようにひとつひとつに関わっていつている。そんな中でこの委員会からも出席いただき、直近の会議では成人の診療科に移行するところでの課題がたくさんあるという発言があった。その中で医師会からは地域の開業小児科が少なくなっていることがあり、1件のところにたくさんのお客がいるため時間が確保できず、訪問も小児科としてはやりづらい。成人科の領域では訪問診療を専門とする医療機関がこの地域では増えてきているので、そこと小児科が連携したり、役割を果たすことができれば良いという意見があがっていた。在宅介護支援センターも高齢だけではなくて、障がいのある方にもウイングを広げていただき、障がい分野も担っていただるように考えていただくきっかけは投げかけが必要だと思っている。そういったことも考えていきながら取り組んでいきたいと思う。協力をよろしくをお願いしたい。

事務局 ・乙訓在宅療養児支援体制検討会には昨年度「医療的ケア」委員会から山本副委員長が出席していた。今年度はどうしていくのか、決めていきたいと思う。

副委員長・今年度も私が出席させていただく。

・次に今年度もワーキングチームを作っていきたいと思う。参加されたいワーキングチームが

あれば教えていただきたい。

事務局 ・今日、欠席の委員にも連絡し、入られることがあれば後程報告させていただく。

副委員長・委員会終了後に第1回目のワーキングチームの日程を決めさせていただく。

ワーキングチーム

- ・周知活動 → 玉谷委員・大藪委員・堀委員・今西副委員長
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会
→ 尾瀬委員・金井委員・前川委員・山本副委員長・京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」
- ・施設口腔ケアについて → 高津委員・大橋委員・岩崎委員・塩田委員・和田委員・山本副委員長

3 その他

副委員長・何か情報共有や検討事項等はあるだろうか。

委員 ・医療的ケアの定義についてだが基本的に日常生活の中で、その人達が生活していくうえで必要になる様々な支援やケアの中での医療行為や医療との関わりが必要なものという定義になっている。喀痰吸引や経管栄養はその一部が我々でもできるように制度化されたということであり、医療的ケアそのものについてはかなり幅広く色々なものがあるということだと思う。例えば間欠的導尿や毎日やらないといけない場合の看護師との連携をどうするのが課題だったりする。その観点で言うと口腔ケアは生活の中で本人達が健康で安全に生活していくために、生活援助に関わっている者が考えていかないといけない課題である。一番ストライクな医療的ケアの課題だと思う。この委員会で取り上げていくのが実は一番良いように思う。ぜひ今後ともその観点でやっていっていただきたいと思う。

事務局 ・「医療的ケア児等つながろう！ZOOM勉強会」という「ことのわ」が開催されている研修会がある。支援者も見ていただいて大丈夫ということである。その全体交流の中で家の電源等を専門家に見てもらえるので、対象の方等に案内いただけたらと思う。

- ・福祉新聞記事の情報共有を行った。

次回 9月3日（木）13：30～ 乙訓総合庁舎 第2会議室